

令和6年度企画展

「明治期の日本坑法に見るたたら製鉄」

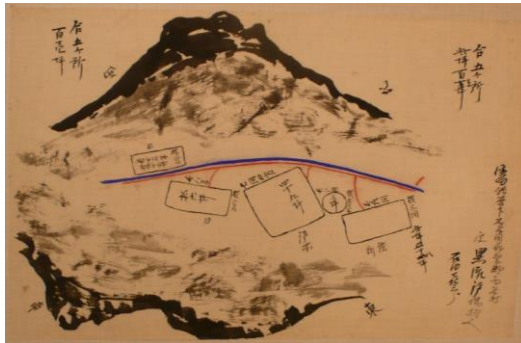
—浜田県時代のたたら製鉄—

会期：令和6年6月1日(土) — 12月28日(土)

会場：浜田市金城歴史民俗資料館

【内容】 古来より盛んであった「たたら製鉄法」は、明治維新後、大きく変容した。反射炉による洋鉄の生産によって、たたら産業が大きく衰退する中で、明治6年7月、「日本坑法」が布告され、浜田県(M4.6—9.11)時代に、借区開坑9条により、旧那賀郡内の、鉄山関係者の砂鉄採集、鉦経営、鍛冶屋経営者が、借区世話掛佐竹要助が取りまとめの仲介事務処理をしたことで、浜田県との往復公用文書によって、旧那賀郡内12箇所の申請書、絵図面などの写により、石見地方の終末期のたたら製鉄の稼働状況の全容が把握される。

また、「銑鉄不景気諸鉄山議定書」8年7月によると石見地方のたたら製鉄関係の経営者が挙って、議定書に参加している。その数、鉦経営者20名。鍛冶屋経営者2名。が終末期の経営形態、労賃などが把握され、当時の経営難が理解できると共に、この企画展を通して、石見地方のたたら経営の終末期を伺うことが出来ます。



黒瀬鉦絵図



飯ノ山鉄穴絵図

[明治6年] 七月二十日 第二百五十九号

今般鉦山其他諸坑業の規則別冊の通改定候に付ては凡坑物に關係の事件は工部省に於て総管せしめ候条自今金属其外諸坑物営業の儀都て同省へ可申立候、此旨布告候事。

日本坑法

第三章 借区開坑

第九 開坑する者は先つ坑区を得へし、坑区の廣狹は其適実なる起業の目途に應して之を得せしむへし有鉦質坑を開く者は必ず製鉦の業を兼ねへし、凡借区開坑は鉦山寮に願出へし、此願書に其得んと欲する坑区の測量図を添て出すへし試堀を経て借区願出る者は其坑区中別に地主有りと雖とも之を拒むを得ず、尤其處分は借区券を得るの後廿二款の如くなるへし。

第十 願出の借区は鉦山寮官員之を驗測し標石を植て境界を識別すべし回官員帰報の後許可すへきは工部全権の證印を以て借区券を附與すへし。

石見地方における黒金(たたら鉄)の歴史

現在、浜田市金城歴史民俗資料館で、企画展「明治期の日本坑法に見るたたら製鉄」—浜田県時代のたたら製鉄—を開催しています。

古代に遡り、石見地方における「黒金」(たたら製鉄)の歴史を通観すると共に終末の明治期、特に浜田県時代(M4年~M9年)における「日本坑法」(M6年制定)による許認可制度に見る通達、申請、統計に見るたたら製鉄産業と生き残りを懸けた「銑鉄不景気諸鉄山議定書」に記された石見地方西部の諸鉄山の賃金体系と就労形態を知ることによって終末期のたたら製鉄の動向を知ることが出来ます。

【鉦製鉄はいつ始まったのか】

千年比丘一号墳は、古墳時代前期(300-350)に造営された3遺体の埋葬と壺形土器、器台形土器を伴った墳丘墓(首長墓)で、頂上部に弥生期の砥石が置かれていた。鉄作り集団の長が埋葬されたものと考えられます。この古墳の北側には長田郷遺跡(縄文晩期—)があり、3,500年前から長田郷地域に定住していたことが伺える遺跡です。七渡瀬I遺跡(縄文—弥生)からは、遠賀川式土器(弥生中期)の出土で、稲作の伝播した時期が判明した。稲作と鉄づくりの技術が、この時代に一緒に入ってきたものとも考えられます。

【長田別府時代の黒金】

貞観13年(871)4月3日、石見国従五位下大歳社(日本三代実録)の記述と永萬元年(1165)の「永萬文書」(全国101社)に「大歳社『黒金』年貢注文」の記載がある。神祇官河野監物が派遣されたのは、神祇官領「長田別府」でありました。

永萬年間(1165)に自己防衛で、亀遊山へ城郭を構築した。この波佐一本松城は、神祇官の河野氏が風水の見立てによって築城され東北の鬼門除けに宮地谷から大歳社を現在地に遷宮した。源平合戦時代には、源氏の佐々木高綱が一本松城を追討した。山城の周辺の遺跡から中国南宋の青磁の土器片(蓮弁紋・12世紀)が出土しています。

【長田保時代の黒金を巡る攻防】

承久の乱(1219)以後、近江の坂上明定が長田保の地頭に任命され、嘉禎4年(1238)明定の子、昭胤は、北条泰時によって父の遺領の相続を認めた。やはり、長田保の山野収入の黒金産出が魅力であった。

南北朝時代には、波佐谷の合戦が二度(弘元4年・建武3年)行われ、地区内には、古戦場跡、千人塚、剣の墓が遺跡として現存している。下って、戦国時代には、尼子経久、毛利元就、吉川元春らの戦乱に巻き込まれた。毛利元就は鉄山を重視していた。慶長に入ると石見地方にも庄屋制度が始まった。

【民間経営としての鉦経営】

江戸時代になると、民間でのたたら製鉄の経営が盛んになった。

桂迫鉦、鍋滝鉦、栃下鉦、長沢鉦の鉦古文書によって、江戸末期の石見産鉄の全国流通が理解できます。出羽国酒田、越中高田、筑前博多、肥後高瀬、大坂堺などの回船問屋が購入した長割鉄は外ノ浦から北前船で積みだされていた。酒田の紀伊国屋、木津屋は、森野屋藤吉を名代にしていることが、売仕切証などで確認できます。

浜田・沢屋甚平の斡旋する高津川、佐田川の砂鉄は、浜田浦から陸揚げされて、浜田市内や金城町内の馬飼育農民が馬の背で運搬して波佐の桂迫鉦所まで運んだ。長割鉄製品は浜田浦や外ノ浦への津出しも行っていた。農民はたたら製鉄で駄賃収入を得ていた。弘化2年の『小鉄駄付帳』によると、黒川、牛市、浅井、長沢、河内、野原、長屋、久佐、伊木、青葉ら、小笹、七条、下来原、

上来原の馬農家が1年間で1,012駄の砂鉄を浜田浦から運搬した記録があります。たたら古文書によると、安芸山県郡、石州浜田の間では、芸札、浜田藩札、津和野藩札、が相互に通用して、他藩札との交換は、浜田会所で行われていました。米札が藩札として発行されたのが「米切手調」で、享保16年(1731)この札に代銀を付、領内限り通用していた。

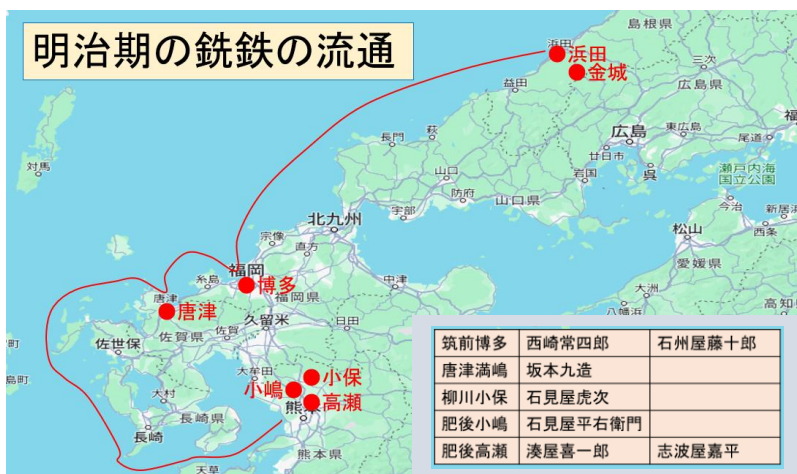
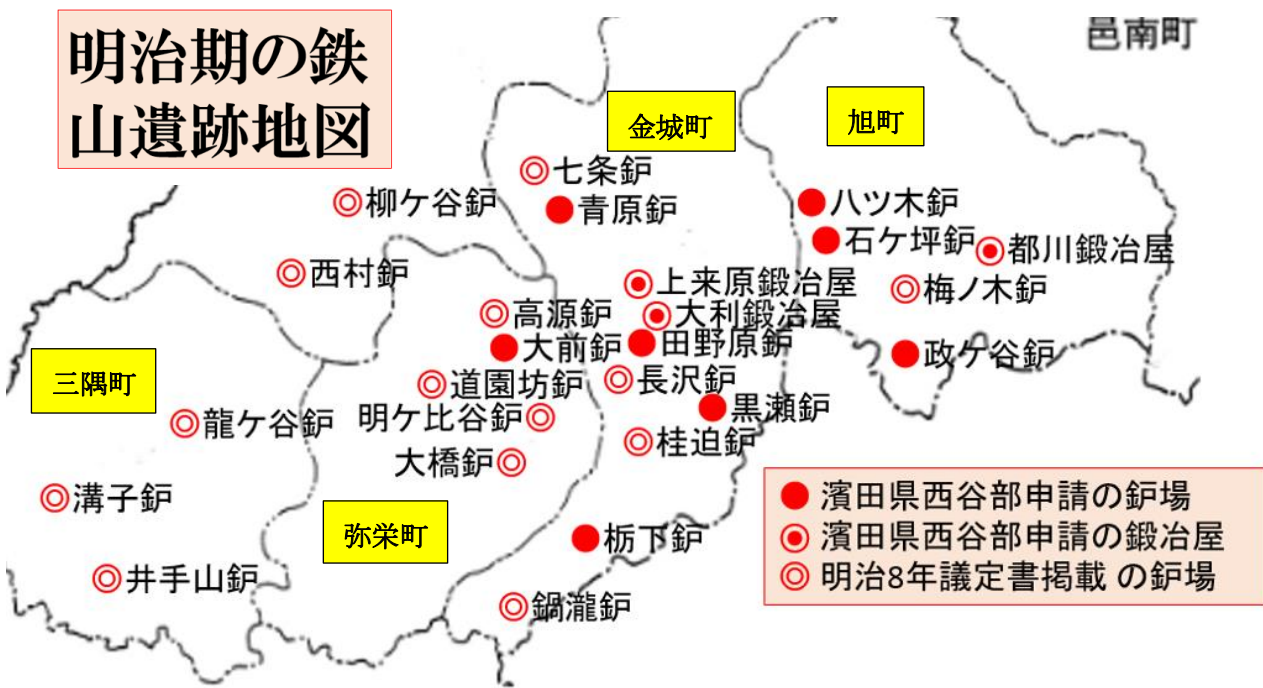
また、「頼母子講」による資金用立ては、芸州、浜田、江津などの、砂鉄採集業者、鉄山経営者、回船問屋が参画して、事業発起者の支援、相互扶助、資金融通をおこなっていました。

江戸時代は、北前船で銑鉄が全国へ流通していたが、明治に入ると、九州の博多、唐津、高瀬、小嶋、小保への流通先が変化して行った。

【浜田県時代の鉦製鉄】

明治6年には、「日本坑法」によって、浜田県より借区世話掛の役職を佐竹要助が受け、鉄山関係の許認可申請の取りまとめを行った。この為に申請手続きの写しが数多く現存しており今回の企画展で公開いたしますので、ご覧頂きたいと存じます。

世話掛の佐竹要助氏は、明治9年開催の第2回万国博覧会へ「銑鉄」1束を出品していることは、石見地方のたたら製鉄の誇れる実績であります。



九州への販路

江戸時代は、北前船で全国へ銑鉄を販売していたが、明治期には、九州方面への販売となった。

九州方面への販売記録は、明治7年7月から明治21年7月までの間の記録が残っている。

浜田県の歩み

明治4年6月25日、津和野藩を廃し、浜田県となる。同年5月には、浜田県内の郡毎に郡役所が置かれた。そして、明治9年4月、浜田県を島根県に合併となる。

那賀郡	本庁にて取扱。	迹摩郡安濃郡	大森に役所を置く。
美濃郡	益田に役所を置く。	鹿足郡	津和野に役所を置く。
邑智郡	市山に役所を置く。		

浜田県時代の鉄山関係

砂鉄開業製坑社取調中世話掛		佐竹要助課	
(部別)	(鉄山経営者)	(村名)	(鉦場名)
迹摩郡静間部	前原 浅右衛門	都川村	政ヶ谷鉦
邑智郡竹原部	野田 寛六	鼠原村	八ツ木鉦
同郡矢上部	天川 律三郎	同村	石ヶ坪鉦
同郡都賀本上部	前川 口次郎	西谷村	黒瀬鉦
同郡上田部	永井 弥惣治	同村	栃下鉦
那賀郡西谷部	佐竹 要助	小国村	田野原鉦
同郡井野部	領家 敷弘	長安村	大前鉦
同郡上津井部	藤井 嘉作	青原村	青原鉦
同郡千田部	佐々木 清口	都川村	都川鍛冶屋
明治7年5月3日 大区役所		上来原村	上来原鍛冶屋
※ 各部から9名の世話掛が任命され、申請手続きを仲介した。		砂鉄方	都川村
		同	鼠原村

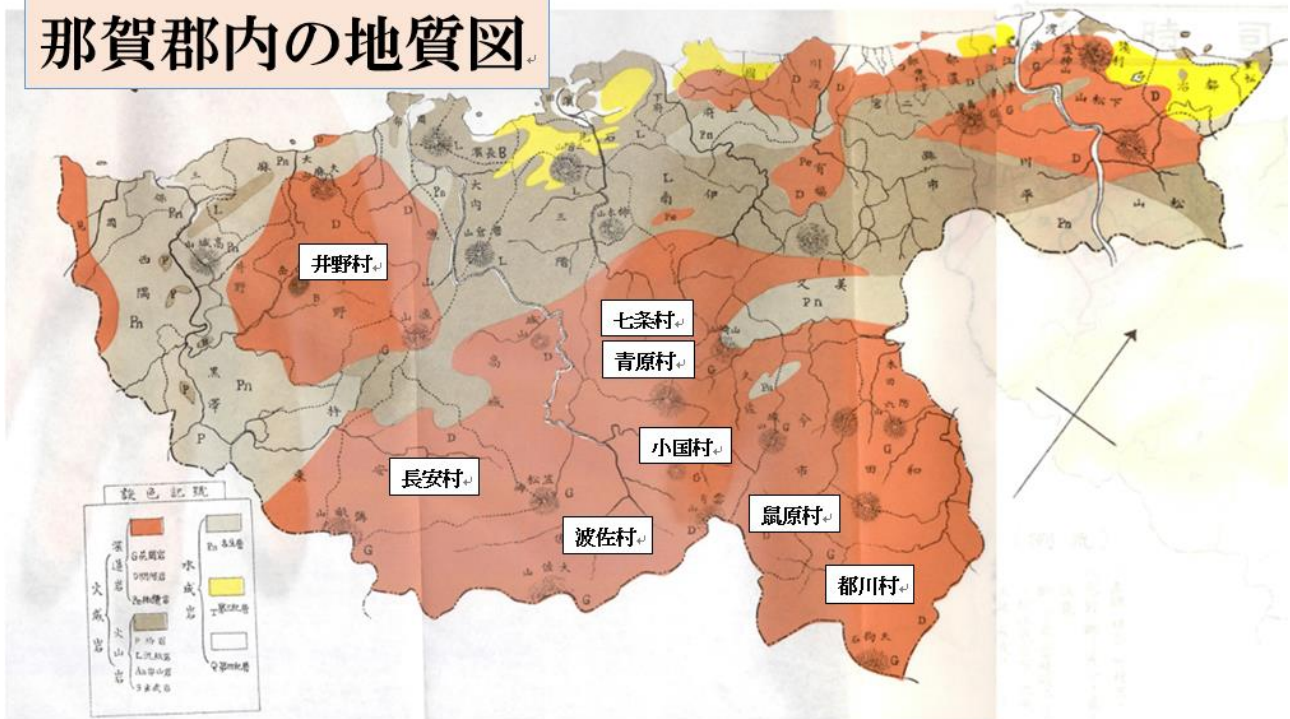
『銑鉄不景気諸鉄山議定書』参加の経営者

(鉦所名)	(経営者名)	(鉦所名)	(経営者名)
大橋鉦	森脇 祐儔	八斤鉦	松永 丞一郎
明比谷鉦	江尾 護国	小山鉦	水津 兵左衛門
田野原鉦	大屋 喜市	井手山鉦	
七条鉦	岡本 新右衛門	青原鉦	
栃提鉦	佐竹 要助	石ヶ坪鉦	
大利鍛冶屋	田村 郡三郎	大前鉦	
黒瀬鉦	有馬 新助	明ヶ比谷鉦	
道円坊鉦	栗栖 今一郎	大橋鉦	
中野瀬鉦	領家 敷弘	柳ヶ谷鉦	
溝子鉦	三浦 隅次郎	山口鉦	
大口鉦	三浦 清三郎	西村鉦	
山口鉦	澄川 源七郎	丸茂鍛冶屋	
龍ヶ谷鉦	内田 和介	矢原鍛冶屋	

※ 上記の諸鉄山が石見地方の明治8年7月時点での経営稼働中のものである。

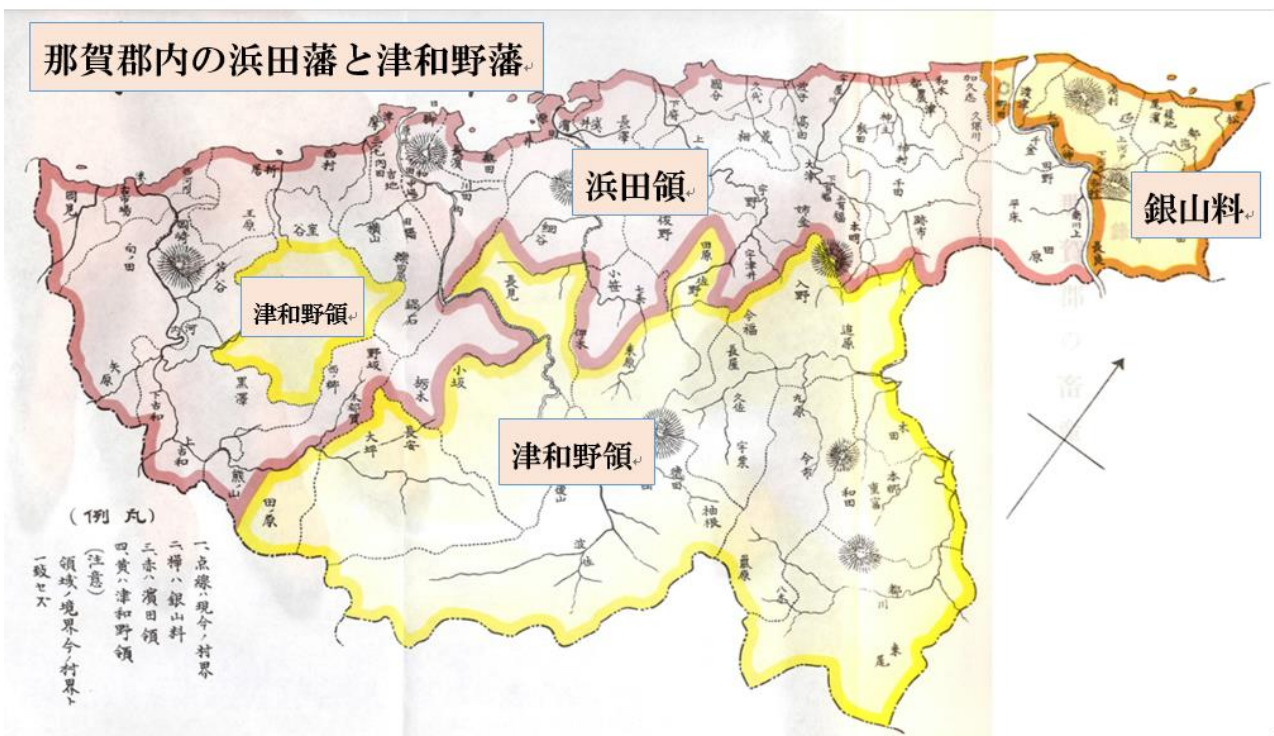
『銑鉄不景気諸鉄山議定書』(M8年)には、「鉦鍛冶屋諸賃金下ヶ申合議定書」には、鉦所飯米定、鉦所賃金定など。「鍛冶屋方賃定」には、役職別の賃金定などが協定されている。

那賀郡内の地質図



那賀郡内の旧津和野藩の飛地区域は、全てが花崗岩、閃緑岩地帯である。

那賀郡内の浜田藩と津和野藩



津和野領の地域は、古来たたら製鉄で栄えた地域であった。

※那賀郡の地図は、『那賀郡誌』(大正5年刊)より引用改版。